

令和5年度
定期総会議案書

期 日 令和5年6月16日(金)

場 所 ワークピア横浜



一般社団法人
日本労働安全衛生コンサルタント会

神奈川支部

令和5年度神奈川支部

定期総会次第

1. 開 会
2. 支 部 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議 事
 - (1) 第一号議案 令和4年度事業報告に関する件
 - (2) 第二号議案 令和4年度収支決算に関する件
(監査報告)
 - (3) (報告事項) 令和5年度事業計画に関する件
 - (4) (報告事項) 令和5年度収支予算に関する件
5. 議 長 解 任
6. 情 報 交 換 会
7. 閉 会

以 上

(1) 第一号議案

令和4年度事業報告書

I 会員の推移

1 入会・退会者数 (R4. 4. 1~R5. 3. 31)

項目	入・退区分	種別	安全	衛生	共有	合計
支部会員	入会者数 (種別・所属支部変更含む)	正会員	9	5	0	14
		準会員	0	0	0	0
		合計	9	5	0	14
	退会者数 (種別・所属支部変更含む)	正会員	7	8	1	16
		準会員	0	0	0	0
		合計	7	8	1	16
増減			2	-3	-1	-2
事業部会員	入部者数		5	1	0	6
	退部者数		1	1	1	3
	増減		4	0	-1	3

2 会員数

項目	年度	種別	安全	衛生	共有	合計
支部会員	令和3年度末	正会員	82	83	7	172
		準会員	3	3	0	6
		合計	85	86	7	178
	令和4年度末	正会員	84	80	6	170
		準会員	3	3	0	6
		合計	87	83	6	176
事業部会員	令和3年度末	29		12	3	44
	令和4年度末	33		12	2	47

II 支部活動

1 序

コロナ禍も3年目に入ったが、支部の活動は以前と同じ様にはいかなかった。まず、支部総会をワークピア横浜で開催をしようと考えたが、感染拡大が収まらず全員集合しての開催を断念せざるを得なかった。しかしながら、本年度は役員改選と重なったので、2年前の様な書面による開催は手続きが煩雑になることから、前年に引き続き、かながわ労働プラザ4階会議室での対面とZoomによるオンライン併用で開催した。支部長選出の手続きはZoomのブレイクアウトルーム機能を活用することによりトラブルなく選出することができた。

コロナ感染は中々収まっていなかったが、常任幹事会及び幹事会は対面とオンラインを併用しながら開催をした。支部研修会も全員集合しての開催ではなく対面とオンライン併用で実施した。

支部長及び副支部長間のコミュニケーション不足を補うためのオンラインでの打合せは引き続き頻繁に行い、支部運営に反映させた。

一方、安全衛生管理特別指導事業場については例年より少ない2件にとどまったこともあり、特別部費の収入は予算を少し下回ったが、繰越金はマイナスとはならず、若干の積み上げとなった。

2 活動概要

- (1) 地域活動を地区ブロック担当制として、4ブロックで地域活動を推進した。
- (2) 令和4年度は、第13次労働災害防止計画の最終年度にあたり、神奈川労働局のご指導のもと、厚生労働省からの受託事業（化学物質のラベル・SDS活用事業（訪問支援相談員）、受動喫煙防止合同説明会）を実施した。
- (3) 支部新入会員へ支部活動及び事業部会活動の紹介のための支部ガイダンスは、コロナ感染予防の観点から2年間中止していたが、本年度は9月24日に実施した。久しぶりの開催であったが14名の参加があり、熱心な質疑応答もあった。対面での開催の成果もあり、事業部会への入会が6名でその内4名は60歳前半で久しぶりの盛況であった。
- (4) 会員相互のコミュニケーションの活性化及び知識レベルの向上を目的とした支部研修会は対面で実施した。しかしながらコロナ感染がまだ収まっていなかったため、オンラインも併用した。結果として各回とも40名近い会員の参加があった。しかしながら見学会は引き続き中止とした。
- (5) 本会近隣支部との連携を図るための南関東ブロック会議は3年ぶりに対面とオンライン併用で10月21日に埼玉支部が幹事支部として行われた。コロナ禍でどうやって活動を進めたかを中心に各支部の報告があった。例年会議後に行われていた情報交換会は中止された。

3 支部の具体的活動

(1) 事業部会

ア 労働安全衛生コンサルタント制度推進月間行事のPR

例年は、本会の活動方針を受け無料相談活動を8地区で実施し、コンサルタント会のPRを行い、また広報活動の一環として、本会ならびに支部のリーフレットを労働基準監督署及び(公社)神奈川労務安全衛生協会のご協力を得て、全国安全週間地区推進大会参加事業場へ配布しているが、本年度もコロナの影響で推進大会が地区によっては中止、または縮小しての開催となり無料相談コーナー設置等の活動を取りやめたところがあった。

イ 安全無料巡回相談の実施

例年、事業部会会員が事業場の安全衛生無料診断を実施し、労働安全衛生コンサルタント制度のPRを行っているが、本年度も昨年度と同様に、コロナの影響で活動を中止した。

ウ 神奈川労働局との業務連絡会の開催

1回目を令和4年7月15日、2回目を令和5年2月10日に開催した。神奈川労働局から労働基準部安全課及び健康課の主任専門官にご出席をいただき、当支部から幹部役員が出席した。両主任専門官から労働災害の発生状況、問題点、安全衛生行政重点などのご指導を受けた。当支部からは支部事業運営状況、受託事業の実施結果等の説明を行い安全衛生に関する情報の交換を行った。

エ 神奈川労働局専門家会議

専門家委員(支部長)の派遣を行った。

オ (公社)神奈川労務安全衛生協会との協力

本部や各支部を訪問して、当会の活動状況報告、情報交換や講師派遣などを行った。

カ 神奈川産業保健総合支援センターとの協力

相談員の派遣を行った。

キ 安全衛生管理特別指導事業場への取り組み

神奈川労働局の安全衛生管理特別指導事業場への説明会はコロナの影響で2回に分けて4月7、8日に開催された。説明会においてコンサルタント会の紹介と改善計画書作成等の支援活動について支部長が説明を行い、説明会后に質疑応答を行った。その結果、本年度の公表事業場数は4件で受託契約は2件であった。

安全衛生管理特別指導事業場等受託状況

年度	安 特 等					衛 特 等				
	公表 事業 場数	受託率 (%)	受託契約状況			公 表 事 業 場 数	受託率 (%)	受託契約状況		
			通年	指定 時	計			通年	指定 時	計
H26	2	0	-	-	0	0	0	-	-	0
H27	7	86	6	-	6	0	0	-	-	0
H28	4	25	1	-	1	1	100	1	-	1
H29	3	100	2	1*	3	0	0	-	-	0
H30	4	75	3	-	3	0	0	-	-	0
R 元	9	78	6	1	7	0	0	0	0	0
R 2	7	100	6	1	7	1	100	0	1	1
R 3	6	67	4	0	4	1	100	1	0	1
R 4	4	50	2	0	2	0	0	0	0	0

注：1*は指定時計画及び四半期報告作成

ク 厚生労働省などからの受託事業の取り組みとして下記の受託事業を実施した。

①「受動喫煙防止対策事業」 本会本部受託事業他

- ・支部主催の説明会は神奈川労働局及び神奈川産業保健総合支援センターと共催して開催を予定したが、コロナの影響で中止となった。
- ・(公社)神奈川労務安全衛生協会との合同説明会に講師を2回派遣した。
- ・横浜市から受動喫煙防止について指導、助言、現地指導を相談員3名で行い8件の相談があった。

②「ラベル・SDS活用事業」

テクノヒル(株)から訪問支援相談員として委嘱(10名)され、39事業場を訪問して「化学物質のリスクアセスメント」について支援を行った。

③エイジフレンドリー事業

支部として本活動はなかった。

ケ 新規業務受託

新規業務受託は電話もしくはメールで依頼があり、迅速に処理して公募を原則に実施担当者を選任し対応した。

本年度の公募は一般公募が27件、指名公募が3件の合計30件あった。

一般公募を業種別では、製造業8件、建設業5件、各種工事業4件、本会4件、工業団地2件、横浜市1件、コンサルタント業1件、研修機関1件、研究機関1件だった。契約に至らなかった案件は5件あった。

指名公募は、フルハーネス安全帯特別教育及び化学物質のリスクアセスメント指導が2件だった。

以上により本年度は安全衛生管理特別指導事業場が2件あったこと、新規顧問契約が昨年度並みに確保できたこと、また支部契約の継続案件があったが特別部費の収入は予算を少し下回った。

(2) 研修委員会

ア 会員相互の情報交換の促進

①新入支部会員への支部ガイダンスの実施

令和3年度は、コロナの影響があったことから集合しないで、支部新入会員にガイダンス資料一式を送付していた。令和4年度は、入会者が12名おりコロナの影響も少なくなった9月に、令和3年度新入会員も含めた計14名に対して、支部及び事業部会の活動状況についてガイダンスを実施し、支部事業部会活動の情報提供を行った。9月のガイダンスに出席できなかった5名には、ガイダンス資料一式を送付した。

②事業部会の新入部会員研修

令和4年11月に本年度の新入事業部会会員の6名（労働安全コンサルタント5名及び労働衛生コンサルタント1名）に対して、コンサルタント業務に関する研修会を実施した。

③研究会活動

会員の相互研鑽と力量向上のため研究会活動を実施した。研究会名「労働衛生研究会」の令和4年度は、コロナの影響で従来のように集合しないで4月からオンライン方式で8月と1月を除き月に1回実施した。

イ 支部研修会の開催

研修会は21年目となり、支部活動の中核的活動として支部会員を対象にかながわ労働プラザでの対面及びオンラインでの併用方式での研修会を7月から5回実施した。本年度の研修会は、コロナ影響前までと同様の2部構成とし、昨年度からの増えた新入支部会員への情報提供の観点から、今後労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントとして活動するためにヒントとなる講演や最近の法令改正に関する講演を内外の講師のご協力を得て実施した。また、昨年度コロナの影響で控えていた研修会後の情報交換会も、当日の講師を交え実施し有意義なものとなった。

令和4年度 支部研修会開催状況

回数	月日	テーマ	講師	受講者
1	9月3日 (土)	1. コンサル業務に役立つ IT スキル (初～中級者編)	労働安全コンサルタント 内沼 創一朗 氏	30 名
2	10月15日 (土)	1. 新入部員の紹介 2. これから労働安全コンサルタントとして活動するために 3. 溶接ヒュームに関する法改正と保護具	亀ヶ谷 勲 氏 労働安全コンサルタント 吉久 功三 氏 興研(株) 上福元 清隆 氏	37 名
3	12月3日 (土)	1. 新入部員の紹介 2. これから労働衛生コンサルタント(保健)として活動するために 3. 事業場の高齢者対策として求められる産業保健活動	黒川 孝 氏 労働衛生コンサルタント 矢崎 麻純 氏 産業保健総合支援センター 赤前 幸隆 氏	42 名
4	1月14日 (土)	1. 新入部員の紹介 2. これから労働衛生コンサルタント(工学)として活動するために 3. 新たな化学物質管理についての事業者の対応	寺島 満 氏 労働衛生コンサルタント 秋谷 泰男 氏 労働衛生コンサルタント 藤原 政志 氏	40 名
5	3月11日 (土)	1. 新入部員の紹介 2. 話力の向上を目指して 3. 労働安全衛生コンサルタントは法の期待に応えているか	萩田 敦司 氏 話力総合研究所 秋田 義一 氏 本会顧問 労働衛生コンサルタント 後藤 博俊 氏	43 名
合計				192 名

ウ 見学会

例年実施してきた支部見学会は、昨年度に引き続きコロナの影響もあり中止とした。

(3) 総務委員会

ア 定例会議の開催準備

常任幹事会及び幹事会の資料などの準備等を行った。

イ 支部ホームページ管理運営

会員向けの情報を適宜更新し、一般向けの業務内容の紹介等については運営グループにおいて打合せを行って見直しを行った。ホームページトップ掲示領域の更新を行い、支部長挨拶、支部紹介ページを新設した。

ウ 支部ニュース発行、支部リーフレットの管理、外部投稿記事の管理

支部ニュース発行を2回(4月、10月)行った。支部リーフレットは、全国安全週

間地区安全大会配布用に増刷を行った。(公社)神奈川労務安全衛生協会発行の機関誌労務安全衛生「かながわ」に「災害一口メモ」を継続して寄稿した。

エ 支部規程に係わる細則類の整備

運用中の細則類を支部ホームページの会員ページに掲載した。

オ 事務所IT環境の整備

支部クラウドシステムの運用を開始し、事務局情報のクラウド化によるリモートワーク稼働と情報バックアップの強化を行った。また支部のオンライン会議・研修会の会場における通信課題を経済的で安価なWiFi運用方式の導入により解消した。いずれもITの専門的知識を有する会員の協力を得て実施した。

カ 外部渉外関係

関係団体会議は4地区(藤沢、平塚、厚木、横浜北)に出席し、参加関係団体と情報交換を行った。

また、地区担当制(4ブロック制)により、地域活動を各委員が担当した。

キ 本部監査

平成30年4月1日施行の支部設置規程後初めての本部監査が令和4年10月25日に実施されたが、特段の指摘もなく無事終了した。

4 情報交換会及び会議の開催

(1) 情報交換会

例年支部定期総会や見学会時に開催されてきた情報交換会は、本年度もコロナの影響で開催は中止とした。

(2) 会議

実施日	支 部
令和4年6月17日(金)	支部定期総会(オンライン方式併用)
同 上	第1回幹事会(オンライン方式併用)
7月9日(土)	第1回常任幹事会(対面方式)
7月23日(土)	第2回幹事会(オンライン方式併用)
9月3日(土)	第2回常任幹事会(オンライン方式併用)
同 上	第3回幹事会(オンライン方式併用)
10月15日(土)	第3回常任幹事会(対面方式)
12月3日(土)	第4回常任幹事会(オンライン方式併用)
令和5年1月14日(土)	第5回常任幹事会(オンライン方式併用)
同 上	第4回幹事会(オンライン方式併用)
3月11日(土)	第6回常任幹事会(オンライン方式併用)
4月15日(土)	第7回常任幹事会(オンライン方式併用)
同 上	第5回幹事会(オンライン方式併用)

以上

令和4年度支部収支決算書

(一般会計)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 収入の部

(単位：円)

勘定科目		令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
大科目	小科目			
交付金		<u>510,000</u>	<u>501,075</u>	(注) 参照
	本部交付金	450,000	441,075	
	制度推進交付金	60,000	50,000	
	南関東ブロック 手当	0	10,000	
会費		<u>3,850,000</u>	<u>3,839,700</u>	
	事業部会入部金	100,000	300,000	
	事業部会費	2,250,000	2,175,000	
	特別部費	1,500,000	1,364,700	
事業収入		<u>400,000</u>	<u>0</u>	
	研修会費	200,000	0	
	情報交換会費	200,000	0	
雑収入		<u>10,000</u>	<u>6,293</u>	
当期収入合計(A)		4,770,000	4,347,068	
前年度繰越収支差額		8,453,533	8,453,533	
収入合計(B)		13,223,533	12,800,601	

(注) 令和4年度本部交付金明細
正会員2,125×145 共有会員2,550×6 準会員1,275×6 支部規模別110,000

2. 支出の部

(単位：円)

勘定科目		令和4年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
大科目	小科目			
会議費		<u>30,000</u>	<u>23,840</u>	
	総会	10,000	6,240	
	支部諸会議	20,000	17,600	
事務費		<u>4,150,000</u>	<u>3,841,956</u>	
	業務委託費	2,600,000	2,462,604	
	借室料共益費	490,000	406,200	
	旅費交通費	100,000	151,182	
	通信運搬費	400,000	317,374	
	印刷製本費	500,000	468,094	
	什器備品費	10,000	0	
	消耗品費	50,000	36,502	
事業費		<u>570,000</u>	<u>305,776</u>	
	調査研究費	10,000	0	
	広報費	100,000	80,000	
	研修費	200,000	144,776	
	情報交換会	200,000	0	
	制度推進費	60,000	81,000	
雑費		<u>35,000</u>	<u>25,075</u>	
租税公課		<u>75,000</u>	<u>75,700</u>	
当期支出合計(C)		4,860,000	4,272,347	
当期収支差額(A) - (C)		-90,000	74,721	
次期繰越収支差額(B) - (C)		8,363,533	8,528,254	

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金	0		
預貯金	8,528,254		
流動資産合計	8,528,254	流動負債合計	0
固定資産		固定負債	
固定資産合計	0	固定負債合計	0
		負債合計	0
		正味財産	8,528,254
資産合計	8,528,254	負債及び正味財産合計	8,528,254

財産目録

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金	0
預貯金	8,528,254
(普通預金 横浜銀行横浜駅前支店)	
流動資産合計	8,528,254
固定資産	
固定資産合計	0
資産合計	8,528,254
(負債の部)	
流動負債	
流動負債合計	0
固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	0
正味財産	8,528,254

令和4年度収支決算書

特別会計（収益事業）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

1. 収入の部

（単位：円）

勘定科目		令和4年度 決算額	備考
大科目	小科目		
事業収入	診断料等	12,638,554	
中期収入合計（A）		12,638,554	
前期繰越収支差額		0	
収入合計（B）		12,638,554	

2. 支出の部

（単位：円）

勘定科目		令和4年度 決算額	備考
大科目	小科目		
事業支出	外注費	12,638,554	
当期支出合計 （C）		12,638,554	
当期収支差額 （A）－（C）		0	
後期繰越収支差額 （B）－（C）		0	

令和4年度収支決算書総括表

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 収入の部

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計 (収益事業)	合 計
収入	4,347,068	12,638,554	16,985,622
当期収入合計 (A)	4,347,068	12,638,554	16,985,622
前年度繰越金	8,453,533	0	8,453,533
収入合計 (B)	12,800,601	12,638,554	25,439,155

2. 支出の部

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計 (収益事業)	合 計
支出	4,272,347	12,638,554	16,910,901
当期支出合計 (C)	4,272,347	12,638,554	16,910,901
当期収支差額 (A) - (C)	74,721	0	74,721
次期繰越収支差額 (B) - (C)	8,528,254	0	8,528,254

令和4年度 監査報告書

令和5年4月13日

一般社団法人
日本労働安全衛生コンサルタント会

神奈川支部
支部長 吉久 功三 殿

支部監事： 秋谷 泰男



支部監事： 前山 勝己



令和5年4月13日(木)に支部事務局において、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部の令和4年度事業実施について、令和4年度事業報告書、出納簿、貯金通帳、領収書、その他の関係書類を監査した結果、業務執行並びに収支決算は適正であり、別紙「事業報告書及び決算書」の通り相違ないことを確認しましたのでここに報告します。

以上

(3) 報告事項

令和5年度事業計画

1 基本方針

神奈川支部は、昭和50年(1975)設立の神奈川県労働安全コンサルタント会に発し、昭和58年(1983)設立の社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の神奈川支部・事業部として活動を活発に行ってきた。先輩諸氏に大きな感謝と敬意を表したい。

今年度は、コロナが発生して4年目に入り、感染者が収まっている訳ではないが、世の中は徐々にWithコロナに移行しつつある。政府も5月8日にコロナ感染症を第2類分類から第5類に分類したことを受けて、常任幹事会や幹事会、研修会は以前の様な対面での活動を基本とするが、オンラインでの参加も活用しながら支部活動を活性化していきたい。

昨年度は4年ぶりに支部ガイダンスを対面で実施し、6名と多くの方が事業部会に入会した。この中の4名は65歳未満と久しぶりに若い人が入って来た。この3年間は対面での活動ができず、会員間のコミュニケーションができなかったが、今年度は研修会が終わった後の情報交換会等を通して、新しく入ってきた人とのコミュニケーションを活発にするとともにOJTを通して人材の育成を図って行きたい。

2年後の令和7年には神奈川支部は創立50周年を迎える。このための記念行事等の準備委員会を設け具体的な活動を行っていく。

令和4年の全国の労働災害発生状況(3月速報値)をみると、死亡災害は758人と前年同期比73人、8.8%減少している。この中で墜落・転落が10人、4.6%と増加している。一方休業4日以上死傷災害は275,733人と前年同期比128,877人、87.8%と大幅に増加している。第三次産業では124,117人、158%と大幅に増加となっている。死傷災害が大幅に増えた要因にコロナ感染によるものが含まれているためですが、それを除いたとしても死傷災害の増加に歯止めが掛かっていません。

神奈川県の労働災害の発生状況(4月暫定値)は死亡災害が30人と前年比19人と大幅に減少している。しかし、休業4日以上死傷災害は16,571人で前年比7,903人、91.2%と大幅に増加となっている。

特に休業4日以上死傷災害はコロナ感染症を除いたとしても第13次労働災害防止計画の目標を大幅に超えている。厚生労働省は第14次労働災害防止計画の休業4日以上死傷災害についてはこれまでの様な数値目標ではなく、増加傾向に歯止めをかけ、2027年までに減少という目標とした。具体的には転倒災害の増加に歯止めをかける、60歳以上の死傷千人率を2027年までに増加に歯止めをかけるとなっているので、我々労働安全衛生コンサルタントもこれに協力して少しでも労働災害が減るよう協力していく。

令和5年度事業計画は、本会の重点事項と神奈川労働局の第14次労働災害防止計画を基に策定し、同時に神奈川支部の活性化を図ることとする。具体的には、

- (1) 支部運営は常設1部会(事業部会)と2委員会(研修委員会、総務委員

会)を中心に実施する。

- (2) 事業(支部規程第4条)をより活発に実施し、業務受託件数のアップとコンサルタント業務の質の向上・充実を図る。
- (3) 支部会員はコンサルタント業務を通じて業務能力の向上を図り、事業部会会員は自己研鑽をし、事業部会会員の専門職コミュニティを通して更なる能力向上を図る。
- (4) 支部は研修事業の一層の充実をはかり支部会員の能力向上を支援する。
- (5) 事業部会員の高齢化対策として60歳前後の人で企業に勤めている支部会員の中から将来コンサルタントとして活動を考えている人を積極的に事業部会員に勧誘する。そして事業部会新規入会者を対象にコンサルタントとしての仕事の進め方をOJTによる指導を行っていく。

2 重点施策の内容

- (1) 第14次労働災害防止計画(初年度)への積極的な取り組みを推進する。
- (2) 神奈川労働局及び労働基準監督署へ神奈川支部の活動を積極的にPRして安全衛生特別管理指導事業場等安全衛生活動が不十分な事業場に対しての更なる勧奨をお願いする。
- (3) 支部研修会等は多面的なテーマを選定し、支部会員の能力向上を図る。
- (4) 支部事務所のIT環境の整備を行う。
- (5) 前年度に続き支部の運営方法の変更に伴う、諸活動手続等の見直しを図る。

3 支部の具体的活動

- (1) 事業部会、研修委員会、総務委員会による活動
事業部会、研修委員会、総務委員会による活動を積極的に推進する。
- (2) 神奈川労働局における重点施策の推進
 - ア 第14次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進
 - イ 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
 - ウ 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
 - エ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
 - オ 業種別の労働災害防止対策の推進
 - カ 新たな化学物資の周知、石綿ばく露防止対策の徹底
 - キ 産業保健活動、メンタル対策の推進
- (3) 自主活動の推進
 - ア 地域活動を積極的に行い「労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を推進する。
 - イ 無料巡回相談を通じて、労働安全衛生コンサルタント制度のPRと新規業務の開拓を推進する。
- (4) 行政および友誼団体との連携

- ア 連絡会議の開催
各労働基準監督署、(公社) 神奈川労務安全衛生協会各支部を定期的に訪問し情報交換を行う。
- イ 各種関係機関、災害防止団体、神奈川産業保健総合支援センターとの連携活動を推進する。

4 部会・委員会の具体的活動

(1) 事業部会

ア 本会等からの受託事業

受動喫煙防止対策事業、化学物質のラベル・SDS活用事業、エイジフレンドリー事業等に積極的に取り組む。このために神奈川労働局及び労働基準監督署等と密接に情報交換を行う。

イ 安全衛生特別管理指導事業場への取り組み

神奈川労働局での合同説明会(4月7日)において安全衛生改善計画に対する具体的改善方法等について説明をするよう講師依頼があった。その際、アンケートを行いコンサルタント会の指導を希望する事業場からの支援依頼については、安全衛生水準の向上と指定解除に向けて積極的取り組みを行い、事業場に喜んで頂けるように努めていく。

ウ 受動喫煙防止対策への積極的な取り組み

令和2年4月に施行された改正健康増進法の受動喫煙防止対策に対応するため、本会、横浜市からの技術アドバイザーの業務に積極的に協力していく。

エ 新規事業の開拓

チームを組織して、重点を絞って受注の拡大を目指した活動を行う。受注の際にはこの活動に積極的に参画した会員が報われるような運営を目指す。

新規事業チームの提案があればその都度対応する。

(石綿含有建材調査等、化学物質管理者等、テールゲートリフター特別教育等)

オ 「労働安全衛生コンサルタント制度推進月間活動」の実施

本会と共に、実施事項を行う。

カ 事業部会会員の拡大および資質の向上

- ・支部研修会等を通じて、積極的に入会を勧める。
- ・会員の資質向上に向けた活動、コンサルタント倫理綱領および事業活動の基本など実務活動等を通じて推進していく。
- ・新入事業部会会員に対しては先輩コンサルタントに同行して早くコンサルタントとしての知識等を身に付けるようOJTを実施し必要な技量を獲得する支援を行う。
- ・新規業務開拓等に積極的に参画して現場力をつけ資質の向上を目指す。

(2) 研修委員会

ア 支部研修会

令和4年度は、コロナの影響もあったことから支部会員を対象に、かながわ労働プラザでの対面及びオンラインでの併用方式で5回行った。今年度は、支部会員の更なる資質向上に資するため、タイムリーなテーマで対面及びオンラインを併用しての研修を6回計画する。

イ 各種研修会

新入会員へのガイダンス、新入事業部会員研修会等を行う。

ウ 見学会

会員の現場研鑽に役立つものであるが、コロナの影響、見学会受け入れ先企業の動向も勘案し、見学会実施の可否を探る。

エ 研究会活動

現在の「労働衛生研究会」は継続して活動する。また、今年度より化学物質規制が施行されることに伴い新たに「化局研究会」（化：化学物質、局：局所排気装置の略）が発足し活動を開始する。その他、新規の提案があれば対応する。

オ 情報交換会

会員の情報交換の場として、情報交換会を適宜行う。

(3) 総務委員会

ア 定例会議の開催準備

常任幹事会、幹事会の準備

イ 神奈川支部ホームページの管理運営

会員に向けては会員ページ掲載情報の充実、対外的には時宜を得たコンサルタント業務紹介情報の提供、支部紹介コーナー掲載情報の充実をはかる。

ウ 支部ニュース発行、支部リーフレットの管理、外部投稿記事の管理

エ 会計・財務管理（財務見直し、特別部費徴収、入会金など）

オ 支部規程に係わる細則類の整備

カ 事務所IT環境の整備（クラウド型データベース化、テレワーク対応）

支部クラウドの活用により、支部内の活動タスクやプロジェクトへ共有データサーバ機能を提供し、各種グループワークの情報支援を推進する。

キ 神奈川労働局との業務連絡会

7月と2月に開催予定

ク 外部渉外関係

外部関係機関等との連携を関係団体会議参加や地区担当制（4ブロック制）などにより推進する。

ケ 50周年記念行事準備委員会の設立

以上

(4) 報告事項

令和5年度支部収支予算書

(一般会計)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 収入の部

(単位：円)

勘定科目		令和5年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
大科目	小科目			
交付金		<u>520,000</u>	<u>501,075</u>	
		450,000	441,075	
		60,000	50,000	
		10,000	10,000	
会費		<u>4,020,000</u>	<u>3,839,700</u>	
		200,000	300,000	
		2,320,000	2,175,000	
		1,500,000	1,364,700	
事業収入		<u>800,000</u>	<u>0</u>	
		500,000	0	
		300,000	0	
雑収入		<u>30,000</u>	<u>6,293</u>	
当期収入合計(A)		5,370,000	4,347,068	
前年度繰越収支差額		8,528,254	8,453,533	
収入合計(B)		13,898,254	12,800,601	

2. 支出の部

(単位：円)

勘定科目		令和5年度 予算額	令和4年度 決算額	備考
大科目	小科目			
会議費		<u>300,000</u>	<u>23,840</u>	
	総会	280,000	6,240	
	支部諸会議	20,000	17,600	
事務費		<u>4,250,000</u>	<u>3,841,956</u>	
	業務委託費	2,600,000	2,462,604	
	借室料共益費	490,000	406,200	
	旅費交通費	200,000	151,182	
	通信運搬費	400,000	317,374	
	印刷製本費	500,000	468,094	
	什器備品費	10,000	0	
	消耗品費	50,000	36,502	
事業費		<u>700,000</u>	<u>305,776</u>	
	調査研究費	10,000	0	
	広報費	100,000	80,000	
	研修費	200,000	144,776	
	情報交換会	300,000	0	
	制度推進費	90,000	81,000	
雑費		<u>35,000</u>	<u>25,075</u>	
租税公課		<u>75,000</u>	<u>75,700</u>	
当期支出合計(C)		5,360,000	4,272,347	
当期収支差額(A) - (C)		10,000	74,721	
次期繰越収支差額(B) - (C)		8,538,254	8,528,254	